

令和3年6月10日

北海道知事 様



提出者 住所 北海道旭川市神楽4条6丁目1番15号
 氏名 第一碎石株式会社
 代表取締役 寺田 俊夫

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	DCMホームマック春光店
所在地	北海道旭川市花咲町6丁目2272-13 外
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年4月24日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和3年3月1日
変更の理由	担当者の社名変更のため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

(2) 地域貢献活動の担当者

<担当者連絡先>

所属名	DCM株式会社 東日本開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 児玉 州
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	kodama_shuu@dcm-hldgs.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が

策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。